

平成25年度第3回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成25年8月8日(木) 午後4時00分から
場 所	福岡国際ホール 志賀の間
出席者(委員)	福岡市医師会 副会長 長柄 均 医療法人佐田厚生会佐田病院 院長 佐田 正之 福岡県看護協会 副会長 野口 久美子 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局局长, 理事, 同健康医療部長, 同病院事業課長…ほか
会議次第	1 評価に対する意見の申し立てについて 2 平成24年度業務実績評価について 3 第1期中期目標期間業務実績評価について 4 財務諸表の承認の際の意見等について 5 その他
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成24年度業務実績に関する評価結果報告書(案) 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 第1期中期目標期間業務実績に関する評価結果報告書(案) 3 財務諸表の承認についての意見書(案) 4 一定の積立金を次期中期目標期間の業務の財源に充当することについての意見書(案)

○事務局

はじめに、福岡市が主催する会議につきましては、「福岡市情報公開条例第38条」により、公開が原則となっております。しかしながら、本委員会では、各病院における評価等について、率直にご議論いただきたいと思いますので、非公開としております。また、非公開で行われる市の附属機関等の会議におきましては、委員の皆様に対しまして、非公開情報の守秘義務が課されておりますので、非公開情報の取扱いに関しまして、十分ご注意くださいようお願いいたします。

○委員長

前回までの委員会でお尋ねできなかった事項等はありませんか。

○委員

第1回評価委員会で配布された資料7「福岡市立病院機構平成24年度決算について」の4ページ、福岡市民病院の運営費負担金推移において、平成23年度の高度医療等の負担金が大幅に減額となっている要因は何でしょうか。

○事務局

高度医療等の運営費負担金の額については収支差により算出しています。地方独立行政法人移行後の増収や費用削減の取り組みの効果などにより、22年度、23年度と年々順調に収支の状況が好転し、23年度収支差が最も少なくなったものです。しかしながら、24年度は、職員の増員に伴う人件費増加等によって、23年度に比べると収支差の不足額が多くなったため、運営費負担金が増加したものです。

1 評価に対する意見の申し立てについて

※法人からの意見の申し立てがなかった旨、事務局から説明。

2 平成24年度業務実績評価について

※資料1について、事務局から説明。

○委員長

資料1の2ページから8ページに記載している評価案につきましては、前回までの委員会でいただいた意見等を踏まえた修正等を行っています。大項目評価第1につきましては、市民病院の患者満足度調査の結果が、平成24年度の目標値及び平成23年度の実績値をともに下回っていることから、原因の分析、改善に努めていただきたいという意見を入れています。大項目評価第2につきましては、こども病院の病床利用

率や新規入院患者数など前年度実績を下回っている項目について、原因の分析、対策を講じるべきであるという意見を入れています。大項目評価の第3につきましては、特に意見等はありませんでした。大項目評価の第4につきましては、新病院につきまして、市民の期待に沿うことができるよう、一日でも早い開院に向け、努力していただきたいという意見を入れています。また、大項目評価に追加したそれらの意見につきまして、同様の意見を全体評価の評価にあたっての意見・指摘等の欄に記載しております。

平成24年度の評価結果報告書（案）につきまして意見はありませんか。

○各委員

異議なし。

○委員長

それでは24年度業務実績評価については、提示案のとおりとさせていただきます。

### 3 第1期中期目標期間業務実績評価について

※資料2について、事務局から説明。

○委員長

第1期の実績は高く評価できますが、2期以降については、今後の医療環境の変化によりどのような問題が出てくるか分からないことや、新病院の開院が控えていることなどから、さらなる努力が必要となります。

第1期で良い実績を得られた一番の要因は、両病院長をはじめとする人材が揃っていたことです。今後は、事業の継続性の観点から、人材が途切れないように、長期的な展望に基づいた人材の育成・確保に努めていくべきであり、今後改善を期待する取組みの欄に、そのような文言を追加してはどうかと思います。

また、民間病院と地方独立行政法人病院が同じ土俵に上がった場合、やはり地方独立行政法人は恵まれていると思います。しかし、一方では、民間病院では担うことができない公的な役割を担ってもらっているという面もあります。そうした民間との棲み分けや協調ということを図りつつ、公立病院としてのより明確な存在感を示してもらいたいと思います。

○委員

地方独立行政法人への移行後、業務改善や経営の効率化が進んでいることは評価できますが、運営費負担金がなければ赤字です。運営費負担金は我々市民の税金から支出されているものであり、今後は運営費負担金の縮減が目標ではないかと思えます。認定看護師の育成にかかる費用に関しては、運営費負担金による支出はあるのでしょうか。また、医療機器などの購入費用に関しては、運営費負担金以外での補填はあるのでしょうか。

○事務局

第1期中期目標期間におきましては、認定看護師の育成にかかる費用など研究研修にかかる費用の2分の1を運営費負担金として支出しています。しかし、第2期中期目標期間におきましては、第1期中期目標期間の収支状況を踏まえまして、研究研修にかかる運営費負担金につきましては支出しないこととしています。また、医療機器等の購入にかかる費用につきましては、起債を活用した場合、その元利償還金の2分の1を運営費負担金で支出しておりますが、運営費負担金以外の補填はありません。

○委員

厚生労働省では、今後、公的病院はできるだけ機能を特化し、入院治療を中心に、入院8割、外来2割にしたいとの考えと聞きますが、両病院における入院収益と外来収益の比率はどれくらいでしょうか。もし、把握できていないのであれば、来年度からで結構なので数値を出していただきたいと思えます。地域の病院への逆紹介など、できるだけ外来を減らし、入院に特化することによりまして、外来の患者サービスの向上にも繋がるのではないかと思います。

○事務局

両病院ともに地域医療支援病院であるため、基本的にはできるだけ外来を減らすとともに、入院についても早めに地域の病院などへ返したいと考えています。

○委員

特筆すべき取組みとして「外部コンサルタントを活用した価格交渉の徹底」との記載がありますが、外部コンサルタントの活用は現在も続いているのでしょうか。また、その費用はどれくらいかかっているのでしょうか。

○事務局

現在も外部コンサルタントの活用を継続していますが、金額は把握していません。

○委員

今後、人材育成を図り、外部コンサルタントへ委託している業務を、法人内部の職員で出来るようにしてもらいたいと思います。そうなれば、委託する必要がなくなり、その分の費用縮減に繋がります。

○委員

医師や看護師の増員により患者サービスの質を上げながら、経営のバランスを取るとは難しいと思います。質の高いサービスを提供すればするほど、より多くの優秀な人材が必要となり、その分、人件費も上がっていくのではないのでしょうか。

○事務局

これまでは診療報酬の面で一番有利になり得るような看護体制・診療体制を取るという考えで増員を進めてきました。その結果として、診療単価が上昇し増収に繋がったところではありますが、そのことと、給与体系や人件費をどうするかは別のものと考えています。現在は地方独立行政法人移行に伴う現給補償の方がいる状況ですが、今後は極端な上下動はなく、適正な水準に落ち着いていくものと考えています。

○委員長

人件費率が高いのではないかということは、他の委員も懸念されていたところでもあり、とともに、皆さんの共通認識でもあると思います。一方で、現在は地方独立行政法人移行後の過渡期であり、今後数年で適正な水準に落ち着いていくであろうということも、理解いただけることと思います。

○委員

看護実習の受入れについてですが、こども病院は受入数が増え、市民病院は横ばいとなっています。看護学校においては、看護実習生の実習先の確保が問題になっているところであるので、両病院において積極的に受け入れていただけるとありがたいと思います。

○委員長

報告書の原案としては、提示の案で了承いただき、本日皆さんからいただいた意見を踏まえ、今後改善を期待する取組みに、人材育成に関するコメントを追加したいと思います。追加するコメントの表現につきましては、委員長一任とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員  
異議なし。

○委員長  
それでは、そのようにさせていただきます。

4 財務諸表承認の際の意見等について
--------------------

※資料3, 4について, 事務局から説明。

○委員長  
意見書案につきまして, 意見等はありませんか。

○各委員  
異議なし。

○委員長  
それでは, 提示案のとおりとさせていただきます。